

水質汚染事故による水道の被害及び水道の異臭味被害状況について

1. 調査内容及び方法

(1) 水質汚染事故による水道の被害状況

水道事業者等が通常予測できない水道原水の水質変化により、水道水を供給するにあたって問題が生じ、令和5年度に取水・給水の制限・停止や特殊薬品（粉末活性炭等）の使用等を行った水質汚染事故による被害について、都道府県等を通じて水道事業者、水道用水供給事業者、専用水道（以下「水道事業者等」という。）を対象に調査を行った。

(2) 異臭味等による水道の被害状況

湖沼の富栄養化等の水道水源状況の悪化により、令和5年度に水道原水がカビ臭等による異臭味被害を受け、応急的な対応を行った水道事業者等の数及び給水栓で異臭味の被害を受けた利用者数を、都道府県を通じて水道事業者等（専用水道を除く。）を対象に調査を行った。

2. 調査結果

(1) 水質汚染事故による水道の被害状況

水質汚染事故の発生状況等を表1-1から1-2、図1-1から1-3に示す。令和5年度に水質汚染事故により被害を受けた水道事業者等の延べ数は151であった。水道の事業形態別では上水道事業が128、簡易水道事業が4、専用水道が5、水道用水供給事業が14であった。また、水源別の発生状況は、全56水源のうち表流水が45水源、伏流水3水源、地下水6水源、その他2水源となっている。原因物質別では油類が62.9%（95件）と最も件数が多く、続いてアンモニア態窒素11.3%（17件）となっている。また、汚染原因としては、不明が全体の63.6%、農業・畜産業が12.6%、次に車両が5.3%を占める。

表1-1 水質汚染事故による被害を受けた水道事業者等の経年変化

	令和元		令和02		令和03		令和04		令和05		平 均	
上水道	99	(2)	159	(1)	152	(3)	159	(0)	128	(2)	139	(2)
簡易水道	5	(3)	2	(0)	3	(0)	3	(0)	4	(2)	3	(1)
専用水道	10	(0)	14	(3)	10	(3)	7	(5)	5	(3)	9	(3)
水道用水供給	80	(0)	54	(0)	30	(0)	29	(1)	14	(0)	41	(0)
合 計	194	(5)	229	(4)	195	(6)	198	(6)	151	(7)	193	(6)

※同一の水道事業者において複数案件が発生した場合はダブルカウントしている。

（同一案件は一つとしてカウント）

※括弧内の数字は、給水停止又は給水制限を選択した事業者数

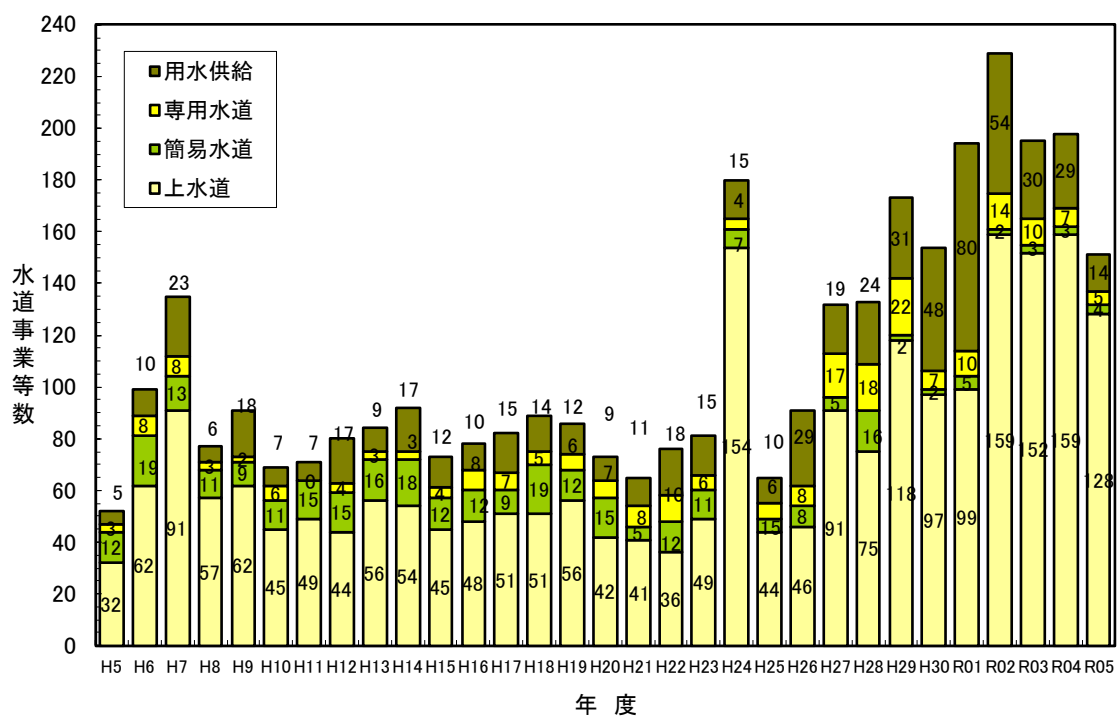


図 1-1 水質汚染事故により被害を受けた水道事業者等の経年変化

表 1-2 水質汚染事故による被害を受けた水源数（令和05年度）

区 分	上水道				簡易水道				専用水道				用水供給				合 計				
	表流水	伏流水	地下水	他	表流水	伏流水	地下水	他	表流水	伏流水	地下水	他	表流水	伏流水	地下水	他	表流水	伏流水	地下水	他	計
北海道																					
東北					1	1					1						1	1	1		3
関東	5						1					1	5				10		1	1	12
中部	14		1										1				15		1		16
近畿	7	1	2	1							1		1				8	1	3	1	13
中国	2	1															2	1			3
四国	2																2				2
九州	7																7				7
沖縄																					
小 計	37	2	3	1	1	1	1				2	1	7				45	3	6	2	56
合 計	43(128)				3(4)				3(5)				7(14)				56(151)				

※合計欄の（ ）内の数字は、被害を受けた水道事業者数を示す。

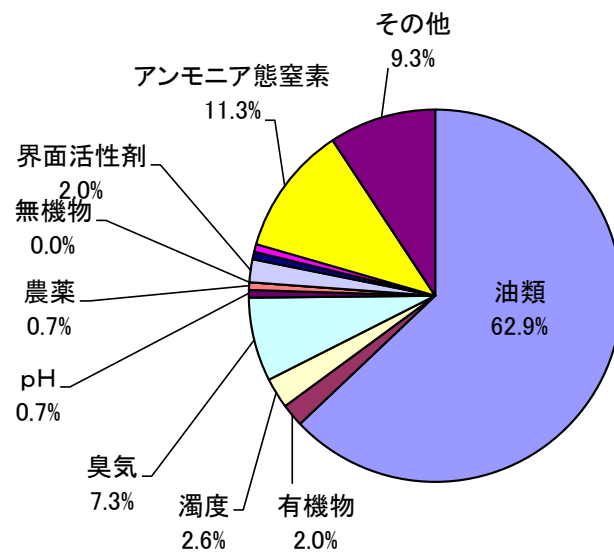


図 1－2 水質汚染事故における水質汚染項目（令和 5 年度、全 151 事故）

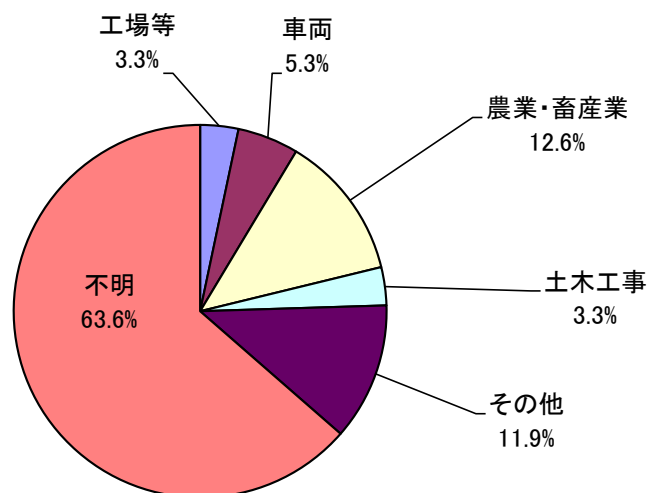


図 1－3 水質汚染事故の汚染原因（令和 5 年度、全 151 事故）

（２）異臭味等による水道の被害状況

近年の異臭味等による水道の被害発生状況は、表２－１、図２－１のとおりである。また、図２－２は令和５年度に浄水で異臭味被害を受けたとして報告のあった事例についての異臭味の種類別割合を示す。湖沼の富栄養化等の水源水質の悪化により、カビ臭等の異臭味による被害を受けた人口（以下、「異臭味被害人口」という。）は、平成２年度のピーク時に２千万人台まで増加したが、高度処理の導入等により改善し、平成１９年度以降は、３００万人以下で推移している。令和５年度の異臭味被害人口は約２１４万人であり、令和４年度の約３５６万人からは減少した。異臭味被害を受けた浄水場数は１２３あり、令和４年度の１２９からは減少した。令和５年度の状況を地域別に見ると、異臭味被害人口は中国及び近畿地方が多い。

表２－１ 水道における異臭味の障害の発生状況

地 域	令和元年度			令和02年度			令和03年度			令和04年度			令和05年度		
	被害浄水 場数※ ¹		被害人口 (千人)※ ²	被害浄水 場数※ ¹		被害人口 (千人)※ ²	被害浄水 場数※ ¹		被害人口 (千人)※ ²	被害浄水 場数※ ¹		被害人口 (千人)※ ²	被害浄水 場数※ ¹		被害人口 (千人)※ ²
北海道	8	(1)	300	0	(0)	0	5	(0)	21	7	(0)	191	6	(0)	59
東 北	8	(2)	12	10	(2)	0	1	(1)	0	4	(2)	6	8	(2)	148
関 東	49	(17)	266	40	(13)	108	40	(15)	344	39	(13)	444	41	(11)	257
中 部	8	(3)	140	10	(6)	312	12	(6)	62	15	(10)	308	14	(7)	173
近 畿	21	(4)	997	24	(7)	803	33	(9)	2,496	30	(6)	436	21	(3)	544
中 国	15	(1)	456	11	(1)	478	18	(2)	308	12	(0)	316	14	(0)	551
四 国	4		4	9	(4)	363	3	(0)	219	6	(0)	321	6	(1)	244
九 州	11	(0)	69	14	(0)	0	10	(0)	76	16	(1)	1,534	13	(0)	161
計	124	(28)	2,244	118	(33)	2,064	122	(33)	3,526	129	(32)	3,556	123	(24)	2,137

注）※１被害浄水場数には原水のみに異臭味が発生し、浄水では被害が発生していない事業者を含む。また、被害浄水場数の（）内の数字は、水道用水供給事業者の数を内数で表したものである。

※２被害人口とは、浄水で１日以上、異臭味による被害が発生した浄水場の給水人口である。また、被害人口は、百の位を四捨五入し、千人単位で表示しているため、各ブロックの総計と計の数は必ずしも一致しない。

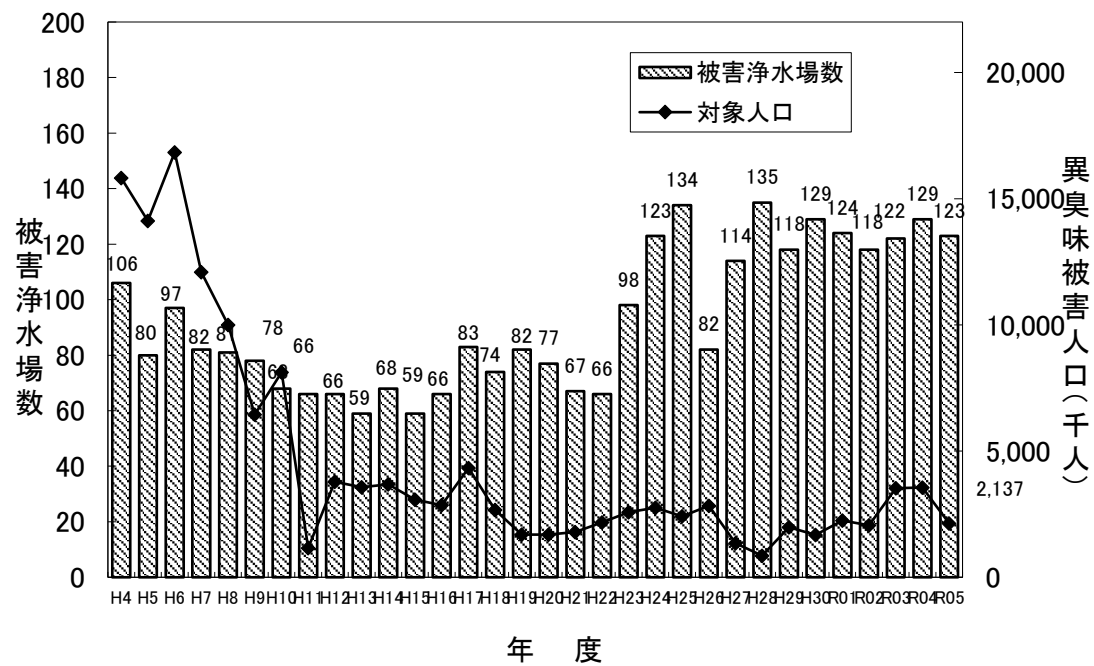


図 2－1 水道における異臭味被害の発生状況経年変化

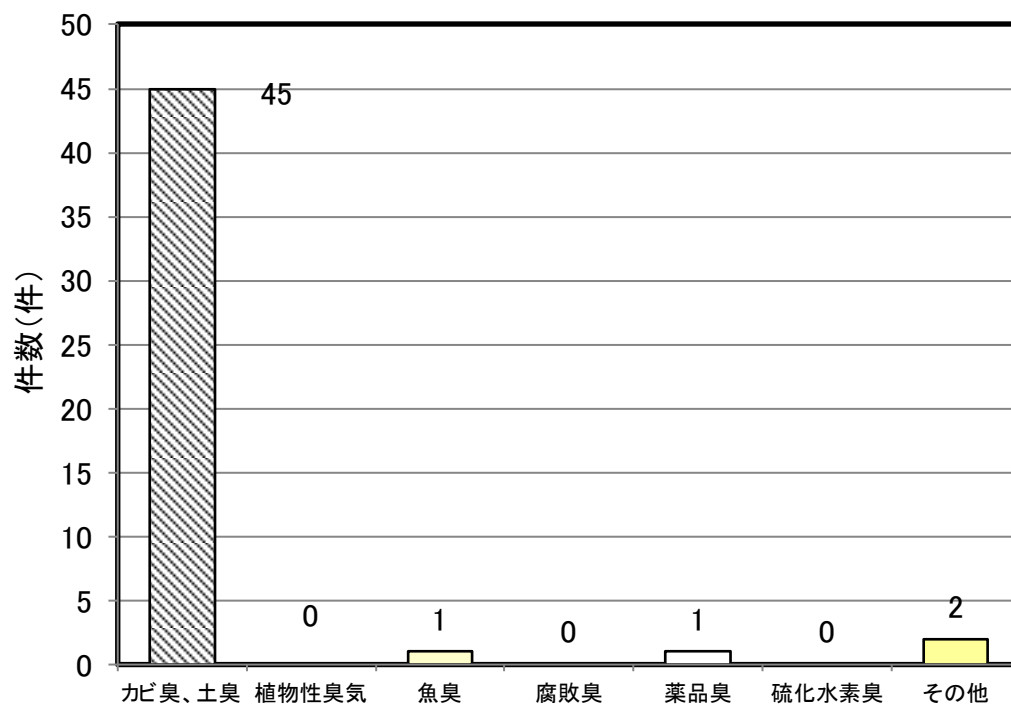


図 2－2 浄水における異臭味被害の種類別内訳（令和 5 年度、49 件）

注）被害別に該当する異臭味項目を選択（複数回答あり）